

# 憲法と人権の視点で考える 現代社会の問題X

身近な新聞記事を題材に憲法と人権の視点から時事問題を捉え現代社会を取り巻く問題について、山梨学院大学法学部教授の山内幸雄先生と一緒に考える講座です。



平成30年度  
びゅあ総合普及・啓発事業

designed by freepik.com

## 1. 日本国憲法をいちばん良く理解していた天皇 ～「お言葉」の自筆推敲から見えてきたもの～

2月9日(土) 13:30～15:30

新聞記事に、天皇陛下が深夜までかかって自ら「お言葉」を推敲されていた、と掲載されていました。その推敲部分をめぐって、日本国憲法の基本的な考え方、天皇が象徴になったわけを読み解きます。今上天皇の「思い」をさらに深く理解できるでしょう。

## 2. 安倍政権下の佐川前長官“国会証人喚問” ～憲法 62 条「国政調査権」をめぐる議会政の生理と病理～

2月16日(土) 13:30～15:30

テレビ中継では「刑事訴追のおそれ」を連発して佐川氏の証言拒否が繰り返されました。公文書改ざんの指示に関する質問への回答は彼からは得られず、国民には暗闇のままです。憲法は国政調査権によって国会に何を期待していたのでしょうか？

## 3. 危機に立つ大学の現状と学問の自由 ～大学再編アンブレラ方式ってなあに？教育予算は？～

3月2日(土) 13:30～15:30

いま大学が危ない！と言われます。大学をめぐる様々な政策が内閣から打ち出され、それにより学問研究に基づく教育機関としての大学がその自律活動に変調を来しています。単にサービスの低下ではなく、学問の自由の神髄に関わる問題状況を考察します。

## 4. 山梨学院大学定年退職「特別講義」 ～34年をかけて追究し続けた男女共同参画の魅力とは？～

3月16日(土) 13:30～15:30

山梨の男女共同参画と共に歩んだ34年。男女平等を核としたこの取組は知的な刺激をつねに与え続けています。定年退職を機に半生に及ぶ今昔を顧みながら、平和・哲学・文学など「生と性」に根ざした様々な角度で男女共同参画の学習の魅力を明らかにします。

※この回のみ定員 50 名



### ◆ 講師：山内 幸雄さん（山梨学院大学法学部政治行政学科教授）

【講師プロフィール】

近畿大学大学院法学研究科博士課程を修め、1983年、山梨学院大学に奉職。現在、同大学法学部政治行政学科教授（専門分野：憲法学・男女共同参画法制）。これまでに山梨県ヒューマンプラン21策定懇話会座長、男女共同参画推進センター運営協議会委員、同講師、女性リーダー養成海外研修アドバイザー、市町村研修センター講師などを務め、現在、甲府・笛吹・甲州・南アなど各市の男女共同参画審議会会長、精神医療審査会法律委員、女性相談所専門委員を務める。著書に池田政子&やまなしの仲間たち編著『未来につなげる男女共同参画』、石田栄仁郎・山内幸雄編著『日本国憲法講義』など多数あり。

■会場：びゅあ総合・会議室 ■対象：一般県民（要事前予約） ■定員：各回 25 名 ■受講無料

主催・お問い合わせ

山梨県立男女共同参画推進センター

びゅあ総合

〒400-0862 甲府市朝気 1-2-2

TEL:055-235-4171 FAX:055-235-1077

sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp



無料託児  
あります

6カ月～就学前  
3日前までに  
ご予約ください



「びゅあ総合」で検索！  
「フォロー」すると最新情報が受け取れます。

AccessMap

